平成２５年（フ）第６７号
沖縄県南城市玉城字糸数43番地
債務者　大城八重子
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村ゆかり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第３１号
鹿児島県姶良市加治木町諏訪町117番地４
ステーションヒルズＫ202号
債務者　當瀬友佳理（旧姓松山）
1　決定年月日時　平成25年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西薗　亮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第１９１号
京都市右京区梅津林口町31番地の21
債務者　竹井　庸祐
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上里美登利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２２５号
新潟県十日町市川治1150番地１
債務者　長津　　茂
1　決定年月日時　平成25年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第２号
新潟県佐渡市両津夷340番地
債務者　大山　輝一
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　一史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２５年（フ）第３号
新潟県佐渡市両津夷340番地
債務者　大山　サチ
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　一史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２５年（フ）第６１号
北海道旭川市東旭川北１条１丁目10番５号
債務者　野崎　真吾
1　決定年月日時　平成25年３月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５３号
静岡県浜松市西区湖東町6326番地の３
債務者　鈴木　達男
1　決定年月日時　平成25年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５４号
静岡県浜松市西区湖東町6326番地の３
債務者　鈴木知代子
1　決定年月日時　平成25年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４２３号
札幌市西区西野６条６丁目８番21号
債務者　上島　　章
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後１時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２１号
北海道中川郡本別町押帯414番地４
債務者　笠原　裕樹
1　決定年月日時　平成25年３月18日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　彬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第３１７号
岐阜市野一色５丁目10―18　フレグランス浅野102号、住民票上の住所岐阜市蔵前１丁目８番３号
債務者　鈴木喜代子
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　英生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３１８号
岐阜市蔵前１丁目８番３号、住民票上の住所名古屋市南区明治２丁目12番11号
債務者　鈴木　貴之
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　英生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５１号
佐賀県鳥栖市養父町502番地５
債務者　西田　幸治
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隈　　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４４８号
札幌市豊平区月寒東４条10丁目８番４―810号
債務者　森田　和美
1　決定年月日時　平成25年３月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　迅生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６６号
岐阜市則武西２丁目３番８号　コーポハイブリッジ202号室
債務者　佐藤　国昭
1　決定年月日時　平成25年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第３９０号
兵庫県尼崎市立花町４丁目16番30号渡部ハイツ303
債務者　平塚　和義
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係